

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地			
横浜カレッジ		1976/8/16	岩崎 有紀子		〒 220-0004 (住所) 神奈川県横浜市西区北幸1-2-7 (電話) 045-311-5561			
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地			
学校法人岩崎学園		1951/3/8	理事長 岩崎 文裕		〒 220-0004 (住所) 神奈川県横浜市西区北幸1-2-7 (電話) 045-311-5561			
分野	認定課程名	認定学科名	専任士認定年度	高度専任士認定年度	職業実践専門課程認定年度			
衛生	衛生専門課程	美容師科	平成14(2002)年度	—	平成26(2014)年度			
学科の目的	厚生労働省認可の美容師養成施設として、美容師をはじめ幅広く美容業界で職業人として活躍できる人材の育成を目指す。特に、美容関連企業や団体、近隣サロンとの連携を行うことで、職業実践的な知識と高い技術力、就労意識を養うものとする。							
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	美容師国家試験、ユニバーサルマナー検定3級、色彩技能パーソナルカラー検定モジュール1、ネイリスト技能検定3級、ジェルネイル技能検定初級、ABEまつ毛エクステンション技術者認定、ヘアケアマイスタープライマリーコース							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技	
2年	昼間	※単位数、単位いずれかに記入 2,040 単位数時間	660 単位数時間	30 単位数時間	1,350 単位数時間	0 単位数時間	0 単位数時間	
		単位	単位	単位	単位	単位	単位	
生徒総定員	生徒実員(A)	留學生数(生徒実員の内数)(B)	留學生割合(B/A)	中退率				
300人	257人	0人	0%	13%				
就職等の状況	■卒業者数(C)		117人					
	■就職希望者数(D)		100人					
	■就職者数(E)		99人					
	■地元就職者数(F)		77人					
	■就職率(E/D)		99%					
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		78%					
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		85%					
	■進学者数		0人					
	■その他							
	(令和5年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報)							
■主な就職先、業界等		(令和5年度卒業生) (株)アッシュ、(株)ケンジ、(株)トニーアンドガイジャパン、(株)アイ・ビー・シー、(株)THEATER、(株)ソシエ・ワールド、(株)fifth、(株)エターナル 他						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載		無					
当該学科のホームページURL	https://yfc.iwasaki.ac.jp/index.html							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位数による算定)							
	総授業時数		2,040 単位数時間					
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		120 単位数時間					
	うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位数時間					
	うち必修授業時数		120 単位数時間					
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		120 単位数時間					
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位数時間					
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位数時間					
	(B: 単位数による算定)							
	総単位数		0 単位数					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		0 単位数						
うち企業等と連携した演習の単位数		0 単位数						
うち必修単位数		0 単位数						
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		0 単位数						
うち企業等と連携した必修の演習の単位数		0 単位数						
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		0 単位数						
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		1人					
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)		0人					
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0人					
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)		0人					
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)		14人					
	計		15人					
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		7人						

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

高等学校教育の基盤の上に深く専門的な教育を施すにふさわしい授業を行うため、就職先企業などと連携し、その要請を十分に活かしつつ、教育課程の編成に反映させることにより、職業教育の質を高める。外部の関連施設の意見を教育課程編成に反映させるための機能として、「教育課程編成委員会」を設置する。教育課程編成にあたっては、授業内容、授業方法およびその手法、法定の範囲内での授業科目の新たな開設など「教育課程編成委員会」の意見を反映させるものとする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員は、就職後に求められる実務に関する理論・知識・技術・技能などを十分に把握し、それを職業教育に具体化するために、特に教育課程につき意見を述べ、その編成に寄与するものとする。このため、関連業界の動向や地域の実情に明るく、かつ経験豊富で卓識をもつ者を外部委員として選任する。また、実務のみならず、学校教育についても十分な理解があることが望まれる。委員会は学校長が主催し、外部委員のほか教育課程編成にたずさわる教職員も協議に加わるものとする。協議の結果については、教員会議で共有し、学校長の判断をもって、当該年度または翌年度の教授内容、教授方法など教育に具体的に活かすものとする。また、上記の性質から「学校関係者評価委員会」とは役割を異にし、別組織として運営を行う。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年5月31日現在

名前	所属	任期	種別
上野 真帆	一般財団法人ファッション産業人材育成機構 IFビジネス・スクール 課長	R6.4.1～R7.3.31	①
蒲生 典子	一般社団法人ジャパン・ヘア・ドレッシング・アワード・アソシエーション副運 営委員長 株式会社ガモウ 代表取締役社長	R6.4.1～R7.3.31	①
佐々木 貴夫	公益社団法人日本プライダル文化振興協会 事務局長代理	R6.4.1～R7.3.31	①
千葉 智之	株式会社リクルート Division統括本部 ビューティDivision リサーチ&アカデミーG ホットペッパービューティーアカデミー アカデミー長	R6.4.1～R7.3.31	③
中村 英二	株式会社イーグラント・コーポレーション 代表取締役社長	R6.4.1～R7.3.31	③
村山 武史	新横浜グレイスホテル 総務部 部長 兼 総務・人事課 課長	R6.4.1～R7.3.31	③
柳川 純一	株式会社オンワードホールディングス人財Div.人財Sec 課長	R6.4.1～R7.3.31	③
横山 昌弘	全国理美容製造者協会 代表理事 日本ロレアル株式会社プロフェッショナルプロダクツ事業本 部 営業統括本部長	R6.4.1～R7.3.31	①
安達 有美	株式会社OPA コミュニケーション推進室 室長	R6.4.1～R7.3.31	③
川上 直美	株式会社FANCLE ファンケル大学研修部ビューティグループ 課長	R6.4.1～R7.3.31	③
森井 純子	株式会社髪書房 取締役 BOB編集部 編集長	R6.4.1～R7.3.31	③
岩崎 有紀子	横浜fカレッジ 学校長	R6.4.1～R7.3.31	委員長
小松 加代子	横浜fカレッジ グループ長	R6.4.1～R7.3.31	—
角館 裕美	横浜fカレッジ 教務チーム グループリーダー	R6.4.1～R7.3.31	—
別所 慶子	横浜fカレッジ 教務チーム 課長補佐	R6.4.1～R7.3.31	—
佐々木 睦美	横浜fカレッジ 教務チーム 課長補佐	R6.4.1～R7.3.31	—
藤重 寛志	横浜fカレッジ 教務チーム 主任	R6.4.1～R7.3.31	—
三富 千恵子	横浜fカレッジ 教務チーム 主任	R6.4.1～R7.3.31	—
糸内 美穂	横浜fカレッジ 教務チーム 主任	R6.4.1～R7.3.31	—
三船 澄人	横浜fカレッジ 教務チーム 主任	R6.4.1～R7.3.31	—
安池 かおり	横浜fカレッジ 教務チーム 主任	R6.4.1～R7.3.31	—
前川 竜也	横浜fカレッジ 教務チーム 主任	R6.4.1～R7.3.31	—
鈴木 理恵	横浜fカレッジ 教務チーム 副主任	R6.4.1～R7.3.31	—

末次 友香	横浜fカレッジ 教務チーム 副主任	R6.4.1～R7.3.31	—
中澤 宏将	横浜fカレッジ 教務チーム 副主任	R6.4.1～R7.3.31	—
中谷 香穂	横浜fカレッジ 教務チーム 専門教員	R6.4.1～R7.3.31	—
鈴木 寿子	横浜fカレッジ 教務チーム 専門教員	R6.4.1～R7.3.31	—
菅井 陽子	横浜fカレッジ 教務チーム 専門教員	R6.4.1～R7.3.31	—
大瀬 三香子	横浜fカレッジ 教務チーム 教員	R6.4.1～R7.3.31	—
田口 尋代	横浜fカレッジ 教務チーム 教員	R6.4.1～R7.3.31	—
木幡 桃子	横浜fカレッジ 教務チーム 教員	R6.4.1～R7.3.31	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回開催し、7月は当該年度の間接報告として、2月は当該年度の振り返りと次年度方針についての討議を行う。

(開催日時(実績))

令和5年度 第1回 令和5年7月24日14:00～15:30、 第2回 令和6年2月22日14:00～15:30

令和6年度 第1回 令和6年7月22日14:00～15:30、 第2回 令和7年2月19日13:00～14:10(予定)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

近年流行している国内韓国系サロンや韓国に進出している日系サロンの状況、海外現地サロンで就業するには公用語は必須スキルであることや、海外と日本のキャリアパスの違い、新人教育や離職防止対策について伺った。今後は、キャリアプラン教育の更なる充実、学生とサロンのマッチングを重視した就職指導を本校キャリアセンターと連携し進めていくことで、早期退職防止に努めていく。また、都内美容師や韓国美容師を招き、最新技術や流行を意識したセミナーを実施することで、業界への興味や就業意欲を高めることで、早期キャリア形成に繋げていく。サロン、学生双方のニーズに合った学びを提供するため、業界動向の把握に努め、教育環境やカリキュラムの改善に取り組んでいく。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

現場に即した技術と併せて、流行性や芸術性の高い高度な美容テクニック習得を目的に、2年間の実習授業の中で、企業、業界団体、外部講師による連携授業を位置づけている。また、企業や職業人による業界説明会を開催することにより、企業やサロンの求める人材の理解促進の機会としている。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

本学科では、学科ブランドデザインに基づき、企業と連携しシラバスを作成し下記の連携科目を実施している。企業講師や担当教員による実習を行い、課題ごとの中間発表や作品制作を通して、企業講師の評価を受けている。実習終了時には、担当教員が企業講師の評価を踏まえ総合的に成績評価を行っている。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
サロン実習	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	現役スタイリストによるスタイリング技術とメイクアップ、撮影方法のレクチャー。イメージを形にする為に必要な知識やテクニックの習得とSNSを利用した自己ブランディングの方法について学ぶ。	株式会社GARDEN
プロテクニックⅠ プロテクニックⅡ	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	作品創りを通して、発想から作品制作までのプロセスを学ぶ。また、クリエイティブな仕事に触れる事で、感性を養い美容業への就業意欲を醸成する。また、現場に即した接客法や似合わせのテクニック・理論を学ぶことで、提案力を育成する。	株式会社 トニーアンドガイジャパン 株式会社 資生堂SABFA 株式会社 UIM

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係	
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 本校では、平成24年4月1日施行の教職員研修に関わる規程に基づき、企業と連携した研修を行うことで産業動向や企業の人材ニーズを理解し、教育内容や就職支援に役立てることとする。研修は本校の人材育成計画に添って、①職業実践に資する知識・技術の習得 ②学生指導・教授法 ③学生サービス・支援等の内容で、年間で計画し、実施する。	
(2)研修等の実績	
①専攻分野における実務に関する研修等	
研修名: 「美容技術理論」及び「美容実習」担当教員資格認定研修会	連携企業等: 公益社団法人 日本理容美容教育センター
期間: 2024/2/21(水)～3/8(金)	対象: 齋藤仁士
内容 教育理論と生徒指導、ビジネスマナーの理解と実践、美容技術理論、実習(カット、ワックス、メイク)授業の構成と実践	
研修名: JAPAN HAIR COLLECTION 2024	連携企業等: JAPAN HAIR COLLECTION PROJECT
期間: 2024/3/10(日)	対象: 三富千恵子
内容 ヘア&メイクの最先端を走るアーティスト達が主軸となり、アーティスト目線で創り上げるコレクション	
研修名: 日本パーソナルカラー協会特別セミナー	連携企業等: 日本パーソナルカラー協会
期間: 2024/6/15(土)	対象: 菅井陽子
内容 トレンドヘアスタイリング(トータルファッションに合わせたヘアメイク)トークショー	
研修名: ユニバーサルマナー検定3級	連携企業等: 株式会社ミライロ
期間: 2024/6/18(火)	対象: 齋藤仁士
内容 高齢者や障害者への基本的な向き合い方やお声がけ方法を学ぶ、ユニバーサルマナーの入門講座。ユニバーサルマナー検定3級取得	
研修名: 日本パーソナルカラー協会認定講師講習	連携企業等: 日本パーソナルカラー協会
期間: 2024/6/19(水)	対象: 菅井陽子
内容 パーソナルカラー研究	
②指導力の修得・向上のための研修等	
研修名: 日本パーソナルカラー協会認定講師研修講座	連携企業等: 日本パーソナルカラー協会
期間: 2024/1/20(土)	対象: 菅井陽子
内容 検定指導法 色の見分け方実習講座	
研修名: 日本パーソナルカラー協会認定講師 特別セミナー	連携企業等: 日本パーソナルカラー協会
期間: 2024/2/17(土)	対象: 菅井陽子
内容 検定指導法 色のユニバーサルデザイン カラーアナリストが知っておきたいこと	
(3)研修等の計画	
①専攻分野における実務に関する研修等	
研修名: JAPAN HAIR CIRCUIT 2024 YOKOHAMA	連携企業等: 一般社団法人アジアカデミー
期間: 2024/8/27(火)	対象: 中澤宏将
内容 【JAPAN HAIR】をテーマとして、各クリエイターがカット・カラーリング・パーマのデモンストレーションを実施。参加者へ技術についてのレクチャーと意見交流。	
研修名: 「運営管理」担当教員資格認定研修会	連携企業等: 公益社団法人 日本理容美容教育センター
期間: 2024/9/2(月)～9/13(金)	対象: 齋藤仁士
内容 「経営者の視点」「従業員の視点」「人という資源」「顧客の為に」「教育分野」	
研修名: 関東地区理容師美容師養成施設教職員研修協議会研修会	連携企業等: 関東地区理容師美容師養成施設教職員研修協議会
期間: 2024/9/28(土)	対象: 中澤宏将、齋藤仁士、磯田海徳
内容 実技展示講義	
研修名: 「保健」担当教員資格認定研修会	連携企業等: 公益社団法人 日本理容美容教育センター
期間: 2024/10/2(水)～10/18(火)	対象: 小島美佳
内容 「関係法規・制度」理容師法・美容師法、「人体の構造及び機能」「皮膚科学」「皮膚と皮膚付随器の疾患」	
②指導力の修得・向上のための研修等	
研修名: 関東地区理容師美容師養成施設教職員研修協議会研修会	連携企業等: 関東地区理容師美容師養成施設教職員研修協議会
期間: 2024/9/27(金)～9/28(土)	対象: 中澤宏将、齋藤仁士、磯田海徳
内容 教育関連講義、講演、若者のSNSトラブル、危機管理について	

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校目的を達成するための目標設定や具体的計画について、達成状況や取り組みの適切さを自己評価として行い、その結果について、本校に定める学校評議委員会が評価を行う。その目的は、学校評価の精度を上げ、客観性を高めるためのものであり、企業、地域代表、卒業生の意見を積極的に汲み取り反映させる。そのため、学校関係者評価委員会を組織し、学校の活動内容を各委員に周知するとともに、意見交換を行う機会を設ける。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	理念・目的・育成人材像は定められているか、また学生、保護者へ周知されているか、公表されているか、等
(2) 学校運営	運営会議等が定期的に開催されているか、事業計画が定められているか、等
(3) 教育活動	教育理念に沿った教育課程の編成・実施方針が策定されているか、等
(4) 学修成果	就職率の向上、退学率の低減、卒業生の活躍、等
(5) 学生支援	進路・就職に対する支援体制、学生相談の体制、経済的支援体制、等
(6) 教育環境	施設・設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか、等
(7) 学生の受入れ募集	学生募集活動は適性に行われているか、教育成果は正確に伝えられているか、等
(8) 財務	財務基盤は安定しているか、予算・収支計画は妥当か、会計監査は適正か、等
(9) 法令等の遵守	法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営、個人情報保護の対策、等
(10) 社会貢献・地域貢献	学校施設を活用した社会貢献の実施、ボランティア活動の奨励・支援、等
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

業界は大きな世代交代の時期を迎え、人材育成にもデジタルの活用が必須となっている。早期育成、早期デビュー化が進み、20代のうちから活躍できるような環境を整えていくことが急務であり、日本の技術をもってグローバルに活躍できる人材育成も必要であると同様。業界動向を鑑み、効果的で効率的な技術習得のためにICTを活用した授業環境を推進していく。また、即戦力となるために実施していたシャムプー・ヘッドスパに加えヘアカラーテクニックの産学連携授業を実施。今後は、海外情勢にも目を向け、先を見据えた人材育成のためのカリキュラムの構築に努めていく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和6年5月31日現在

名前	所属	任期	種別
木内 潤一	株式会社TFL スクールヘッドマスター	R6.4.1～R7.3.31	企業等委員
井上 弥生	花王株式会社 化粧品BRCセンター長	R6.4.1～R7.3.31	企業等委員
夏目 哲宏	株式会社ブライト 代表取締役	R6.4.1～R7.3.31	企業等委員
望月 大作	株式会社ウィゴー 取締役 WEGO事業部 商品部門 副事業部長	R6.4.1～R7.3.31	卒業生、企業等委員
吉原 直樹	株式会社アルテ ジェネシス 代表取締役会長 CEO	R6.4.1～R7.3.31	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://yfc.iwasaki.ac.jp/index.html>

公表時期: 令和6年9月

授業科目等の概要

(衛生専門課程 美容師科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			衛生管理Ⅰ	公衆衛生の概要、予防医学と保健、理容所・美容所の環境衛生及び感染症の知識の習得。	1通	30		○			○			○	
2	○			保健Ⅰ	人体の構造や機能に関する科学的、系統的知識を美容技術と関連させながら学ぶ。美容に関わりの深い皮膚・毛・爪・皮膚と付属器官の疾患について学ぶ。	1通	60		○			○			○	
3	○			化粧品化学Ⅰ	美容師に必要な化学・物理の基礎知識を学び安全な化粧品や美容器具の取り扱いを理解する。	1通	30		○			○			○	
4	○			文化論Ⅰ	日本と西洋の様々なファッションの歴史を学ぶことで、多様な美的感覚と美的視点を養う。	1通	30		○			○			○	
5	○			美容技術理論Ⅰ	美容技術の基本理論と、用具、薬剤、化粧品についての基礎知識を学ぶ。	1通	60		○			○			○	
6	○			運営管理Ⅰ	美容業界の現状を理解し、美容サロンにおける接客や運営について学ぶ。	1通	30		○			○			○	
7	○			美容実習Ⅰ	美容技術理論を踏まえて、ヘアスタイリング全般の基礎技術を学ぶ。	1通	420				○	○			○	○
8	○			美術	ヘアイラスト画を通じて平面から立体を学習し、ヘアデザインなどの創作力を身に付ける。立体造形の感覚も養う。	1通	30				○	○			○	
9	○			クラスアクティビティⅠ	今後の目標や将来を見据え、目標の実現のために必要なことを学ぶキャリアプラン教育。	1通	30		○			○			○	
10	○			パーソナルカラー	幅広く色についての知識と教養を身に付け、より実践的な色彩感覚を養う為パーソナルカラーを学ぶ。	1通	30		○	△		○			○	
11	○			スタイリング実習Ⅰ	ファッションを学ぶことで、ヘア・メイク・ファッションのトータルコーディネート力を養う。	1通	60		△		○	○			○	

12	○		プロテクニック I	ヘア・メイク・ネイルの基礎技術を活かし、各分野のプロ講師指導による作品制作を通して専門知識・技術を深める。	1後	30				○	○		○	○	○
13	○		トータルビューティー I	皮膚・爪の構造を理解し、化粧品の種類・道具の使い方を学び、ヘアスタイル・メイク・ネイルなどの基礎技術を習得する。	1通	120		△		○	○		○	○	
14	○		ITリテラシー講座	文書作成（ワード）、表作成（エクセル）、プレゼンツール（パワーポイント）などの基礎技術を身につける。	1通	30			○		○			○	
15	○		サービストレーニング	各業界のサービス特性やホスピタリティサービスにとらわれず、普遍的な日本人のおもてなしマインドを主軸に展開する。基本的知識習得と行動実践学習。	1通	30			○		○			○	○
16	○		関係法規・制度	美容師法及び関連法規の基礎知識を習得し、美容業務が行政機関の指導監督を受けながら行われている事を学習する。	2通	30			○		○				○
17	○		衛生管理 II	衛生管理技術、消毒法総論と理学的・化学的消毒法と消毒法実習。	2通	60			○		○			○	
18	○		運営管理 II	美容サロンの経営管理の基本を学ぶとともに、店舗運営におけるさまざまな場面での接客の重要性を理解する。	2通	30			○		○			○	
19	○		保健 II	美容師にとって必要な人体の構造や機能に関する化学的、系統的知識を美容技術と関連させながら学ぶ。皮膚の構造と知識や皮膚疾患について学ぶ。	2通	30			○		○			○	
20	○		香粧品化学 II	美容師に必要で安全な香粧品や美容器具の取り扱いを理解する。	2通	30			○		○			○	
21	○		文化論 II	日本と西洋の礼装の歴史を学び、色の美的効果や美的視点から化粧と服装について学ぶ。	2通	30			○		○			○	
22	○		美容技術理論 II	美容技術の基本理論と、用具、薬剤、化粧品についての基礎知識を学ぶ。	2通	90			○		○			○	
23	○		美容実習 II	サロンで求められる美容技術を総合的に学ぶ。衛生管理の重要性についても理解する。	2通	480					○	○		○	○
24	○		トータルビューティー II	テーマに基づき、ヘアスタイルとの調和を考えた創作性豊かな作品制作のためのメイクアップを学ぶ。	2後	30					○	○		○	○
25	○		スタイリング実習 II	ファッションとヘアメイクのトータルなコーディネートを学び、顧客への提案力を養う。	2通	30		△			○	○		○	

26	○		国家試験対策	衛生に関する知識を学びつつ、基礎技術・基礎理論を復習、応用力をつける。	2通	60		△		○	○		○		
27	○		サロン実習	産学連携によるサロン業務に即したヘッドスパとスタイリング技術の習得。	2通	60		△		○	○		○	○	○
28	○		プロテクニックⅡ	産学連携により、ヘア・メイク・着付けなど、様々な美容の専門知識・技術を作品制作を通して学ぶ。	2前	30				○	○		○	○	○
29	○		クラスアクティビティⅡ	学園生活や行事への参加を通じて協調性を養う。	2通	30		○			○		○		
合計					29	科目	2040 単位（単位時間）								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 所定の単位を全て取得した者に対して卒業を認定する		1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 各年次において必修授業・選択授業ともに決められた時間数を履修		1 学期の授業期間	15 週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。